

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社インフォーマット 代表取締役社長 木村 慎
【住所又は本店所在地】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【報告義務発生日】	令和8年5月27日
【提出日】	令和8年6月1日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	スパイダープラス株式会社
証券コード	4192
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（グロース市場）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社インフォーマット
住所又は本店所在地	東京都港区海岸一丁目2番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成10年2月13日
代表者氏名	木村 慎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役 財務経理・IR上席執行役員 荒木 克往
電話番号	03-5777-1710

#### （2）【保有目的】

発行者との資本業務提携のため
----------------

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

#### （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	7,357,160			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	7,357,160	W	X
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			7,357,160
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年5月27日現在）	AD	35,522,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		20.71
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年5月27日	株券	1,800,000	5.07	市場外	取得	291

令和8年5月27日	株券	5,557,160	15.64	市場外	取得	コールオプション
-----------	----	-----------	-------	-----	----	----------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の代表取締役であり大株主である伊藤謙自氏（以下「伊藤氏」といいます。）との間で、2026年5月27日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結し、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）1,800,000株について、2026年5月29日（以下「クローリング日」といいます。）付で伊藤氏からの譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）を実行いたしました。また、提出者は、発行者との間で、2026年5月27日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しております。各当事者は、これらの契約において、大要、以下の事項等について合意しております。

提出者は、クローリング日以降、本資本業務提携契約の有効期間中において、提出者が保有する発行者株式に係る議決権比率が20%以上である限り、発行者の取締役候補者1名を指名する権利を有すること。

提出者は、クローリング日から起算して3年間（ただし、クローリング日から起算して1年が経過した後2029年1月までの間に提出者が保有する発行者株式に係る議決権比率が初めて20%未満から20%以上となった場合はその日から2年間）、発行者の事前の書面による同意を得ることなく、本株式譲渡により取得した発行者株式を第三者に譲渡等してはならないこと。

伊藤氏がクローリング日以降において発行者株式の譲渡等を希望する場合には、一定の方法及び条件の下で、提出者が取得することができる権利（先買権）を有すること。

提出者は、2028年2月1日から2029年1月31日までの間、行使後における提出者の議決権比率が20%となる数を上限として、発行者株式を伊藤氏から追加取得できる権利（以下「第1コールオプション」といいます。）を有すること。

なお、上記「(4) [上記提出者の保有株券等の内訳] [保有株券等の数]」の欄の「株券又は投資証券等」の数は、便宜上、2026年5月27日時点において第1コールオプションを行使したと仮定した場合に取得することとなる発行者株式の数を含めて記載している。

提出者は、発行者による株式等の発行又は処分により、提出者の議決権比率が低下する場合において、低下前の当該議決権比率を維持するために必要な数（ただし、低下前の議決権比率が25%以上である場合は25%を下回らないために必要な数）の発行者株式を伊藤氏から追加取得できる権利（ただし、本株式譲渡により取得する発行者株式、第1コールオプション及び第2コールオプション（以下に定義します。）に係る株券等所有割合が30%となる数を上限とします。）（以下「第2コールオプション」といいます。）を有すること。

伊藤氏は、提出者の事前の書面による承諾を得た場合を除き、提出者が第1コールオプション及び第2コールオプションを行使するために必要な数量の発行者株式を保有し続けなければならないこと。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	523,800
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	523,800

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地